

3 施策の体系

本市の文化芸術を推進していくための基本目標を達成するため、5つの施策の柱を定めます。

【基本目標】	施策の柱	取組事業
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">あらゆる人が文化芸術に触れて、交流を育む豊かな社会の推進</p>	<p>(1) 参加を促進する環境づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①文化芸術関連情報の発信 ②文化芸術に接する機会の充実 ③活動拠点の整備 ④利用しやすい施設づくり
	<p>(2) 文化芸術の保存・継承</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①文化芸術資源の保存 ②伝統的な文化芸術資源の継承
	<p>(3) 文化芸術による都市間交流の推進・賑わいの創出</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①文化芸術を通じた都市間交流の推進 ②文化芸術を活用した賑わいの創出
	<p>(4) 文化芸術振興の体制づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①人材の発掘・育成 ②文化芸術振興を推進する体制づくり
	<p>(5) 誰もが文化芸術に触れることができる機会の創出</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①障がいの有無や年齢等に関わらず、文化芸術に触れる機会づくり ②幅広い世代が参加できる機会の創出